

取扱店の申込み要領

(1) 申込み方法

本要領に同意の上、取扱店申込書に必要事項を記入し、(2)に記載してある申込先へ郵送、又は直接持参してください。

「地域振興券取扱店登録申請書」は阪南市、阪南市商工会のウェブサイトからダウンロードできます。

ウェブサイトアドレス 阪南市 <http://www.city.hannan.lg.jp/>
阪南市商工会 <https://.hannan-sci.jp/>

(2) 申込書の提出先

阪南市商工会 〒599-0201 阪南市尾崎町 35 番地の 4

(3) 申し込みの期間

令和 8 年 3 月 16 日（月）から令和 8 年 9 月 30 日（水）

※但し、令和 8 年 4 月 24 日（金）までに加盟店に申し込んだ事業所は、チラシ等(取扱店一覧表)に掲載します。

(4) 申込み後の審査・承認

申込みのあった事業所は、阪南市商工会の審査を経て、取扱店として承認し登録します。承認した場合には、後日、「取扱店登録証」を発行します。

(5) 申込み時の注意事項

①個別店舗毎に申し込んでください。阪南市内に複数の店舗がある場合は、店舗毎に申込書を提出してください。

②複数の店舗が含まれる大型商業施設等の一括申込みはできません。個別のテナント毎に申し込んでください。

(6) 取扱店には、取扱店登録証、ポスター、チラシ、のぼり旗等を配付します。

その他留意事項について

(1) 取扱店情報は、地域振興券のご利用できる取扱店として、阪南市及び阪南市商工会のウェブサイトやチラシ等で広報します。

(2) 本事業終了後に、本事業の効果測定を図り、今後の事業展開に参考するため取扱店を対象としたアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

(3) この地域振興券取扱店取扱要領に記載されていない事項は、阪南市商工会の地域振興券コールセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 阪南市商工会 地域振興券コールセンター TEL 072-447-8908
〒599-0201 阪南市尾崎町 35 番地の 4 阪南市商工会（運営業務受託者）TEL 072-473-2100 /FAX 072-473-0551 メールアドレス info@hannan-sci.jp